

2022年度事業計画:提言への対応案(理事会審議後)

2022年12月16日

添付提言本紙を必ず参照のこと		○実施する・×実施しない・その他		
No	項目・提言代協・ブロック	内容	対応	2021年12月理事会審議結果
1	会員情報システムの一元化 (阪神ブロック)	代協会員の情報管理システムを全国共通の基盤のもとに作成し、各代協が同じオペレーションに基いた会員サービスを提供する体制を構築する	次年度は各代協の現状把握、ニーズ把握を行う	情報管理システムの一元化には多大なコストが必要となる。(3,000名を管理する損保大学課程の構築でも初期2500万円+運営420万円のコストがかかっており、12,000店の管理(含むセキュリティ)にはより多大なコストがかかる。既にしっかりした管理システムを構築している代協もあり、また、代協の規模や特性により、取扱いデータも異なっている。各代協単位で見ればExcelでも十分管理できる会員数のところもあるため、現実的な対応はスタンドアローン方式での構築と考えるが、提言を踏まえ、まずは「現状把握」、「ニーズ把握」から検討を始める。
2	情報と熱を直接伝える仕組みの構築 (阪神ブロック)	会長懇談会、ブロック長懇談会の「情報提供パート」を全国会員向けにオンライン配信を行い、直接語りかける	代替案 オンデマンドで配信	Zoomのミーティング機能とウェビナー機能を使い分けたりする運営は、参加者側も混乱するし、運営側の対応も追いつかないため、時間差はおきるが、オンデマンド配信することを検討する。
3	活力研に地域担当理事を参加させる (九州北ブロック)	地域担当理事が担当代協の意見集約を行った上で参加することで、全国の各地域の意見となり、参加している実感を得られる	×(企画環境委員会、理事会で把握して臨む)	現在、各代協からの様々な声は理事会と企画環境委員会で集約し、保険会社との対話に臨んでおり、これが日本代協の組織の仕組みでもある。また、難しいテーマに関し、参加者が本音で対話するためには、信頼関係の構築とともに、ある程度人数を絞り込み、双方の人数にも大きな差を設けないことが望ましい。現状、保険会社4名(TN,SJ,MS,AD)に対して、代協側は正副会長・企画環境委員長・栗山ADV・事務局3名の合計10名が参加しており、保険会社側に負担が大きい場となっている。こうしたことを踏まえ、正副会長と企画環境委員長が代協を代表して対話に臨む現行の運営を維持したい。なお、提言の趣旨を踏まえ、従来以上に理事会、企画環境委員会における情報の把握と集約に努めることとする。
4	代理店賠償の補償範囲拡充 (東京)	ドラレコを代理店自身に取り付けた場合の作業に係る賠償責任を補償できるように代理店賠償で一本化して欲しい	チャブ保険と協議	代理店賠償の補償範囲を環境に合わせて見直すことは必要な取り組みであるが、補償の必要性、保険料や募集帳票への影響、代替策の提供可否等を総合的に勘案する必要がある。提言の内容は、募集行為外の行為であり、善意で行う行為の結果にどこまで賠償責任が問われるかという問題も含めて保険会社としては慎重に構えることが想定されるが、提言を受けてチャブ保険と協議を行うこととする。
5	「現状と課題」の電子媒体での提供(一本化) (静岡県代協)	冊子を全面的に廃止し、電子媒体に切り替える経費削減、携帯の利便性、紙の使用削減を図る	引き続き検討 (23年度の課題)	2021年度に各代協にアンケートを行った結果、冊子自体の作成を望む声が27代協と半数以上であったため、継続作成したものであるが、ご指摘の通り費用や環境保護、携帯性などの課題があり、前例踏襲ではなく、見直しの時期に来ていることは事実である。一方で、本冊子の作成目的と取らして、紙の提供がいいのか、電子媒体でもいいのか、費用対効果も含めて判断する必要があり、全てペーパーレスでいいというものでもない面はある。現状では冊子による提供の方が効果的と判断しているが、社会環境の変化を踏まえ、電子ブック・PDF(あるいはCD-R)による提供に切り替えることが可能か、引き続き検討を行う。
6	損害保険トータルプランナーバッジの贈呈 (静岡県代協)	日本代協から代協会員にバッジを贈呈着用を推進し、募集人資格の最高峰としての証を贈呈することで業界のけん引役としての自覚を促す	×	実現するためには、初年度は単価3,135円×9,400個(有効TP数15,000名×代協占有率70%-既購入1,100名) 2500万円、以降毎年約300万円規模の費用を要するため、現実的でない。今後、顔写真入りのカード型認定証の発行(有償)も始まるので、PRとTP周知のための「基本行動」を励行することで各自での購入を促していきたい。(なお、代協単位での提供を否定するものではない)
7	各代協委員長出席のオンライン委員会の開催 (静岡県代協)	各代協委員長が日本代協委員会にオンライン出席することにより速やかな情報共有を行えるようにする ブロック委員会では報告事項が削減され、より具体的な論議が行える	代替策 全国一斉Zoomミーティングの開催	組織委員会やCSR委員会で試行実施した「全国一斉Zoomミーティング委員会」を他の委員会でも広げ、継続開催することで情報共有を進めたい。(なお、現状、日本代協ではWebを活用した委員会開催を進めており、複数の委員会で年間8-9回の開催となるなど、開催回数も増えている実態がある。各代協の委員長の出席を求めることは、参加する側の事前準備も含めて、負荷が大きく、また、不参加の場合は情報提供が歯抜けになる恐れもある)
8	コンベンションオンライン開催 (静岡県代協)	オンライン配信をメインとし、各47代協が1会場を確保して全会場をオンラインでつなく、会員は代協会場リアル、日本代協会場リアル、あるいはオンラインで参加とし、節目の年には従来形式のリアルで開催する	2023年度抜向けた 検討課題	・コンベンションの開催場所、開催方法等については固定化せずにより良い形に改善していくことが必要である。一方で、提言のような形で全代協を巻き込むことになると、各代協の体制の問題等もあって負荷がかかるため、実現に向けたハードルは高くなるため、2022年度直ちに変更することは難しい。 先ずは各代協の意向等を把握した上で費用、ロード、効果なども踏まえた総合的な検討を行い、変更する場合は2023年度以降に反映することとしたい。
9	公開講座 消費者へのPR方法の再検討 (静岡県代協)	消費者への効果的PRとは言えなくなっており、リアル開催を中断する	各代協の判断に委ねる	・コロナ禍によりリアル開催自体の見直しも進んでおり、また、講座やセミナーはオンラインや動画配信も有効であり、前例に拘らず見直すべきとの提言は考慮に値する。 ・ただ、各代協それぞれの意向もあり、また、体験型講座の場合はリアル開催が前提となるなど、セミナーの目的に応じて開催方法を考える必要があるため、一律の中断は求めず、各代協判断に委ねることとしたい。

2022年度事業計画:提言への対応案(理事会審議後)

2022年12月16日

10	保険料控除制度(火災保険)の新設 (静岡県代協)	水災に対する備えを各人が行うよう火災保険料の控除制度を新設する(50,00円まで)	今後の検討課題 (令和5年度以降)	・2020年度住居専用建物の水災付帯率は66.6%(共済除く)。マンション高層部など水災リスクがない、あるいは低い物件もあるので、この数字だけで高低を評価することはできないが、税制の後押しが必要な状況とまでは言えないのではないかと考える。 ・税制上の措置を求める場合は、税収減の金額、付帯率向上の見込みなどを裏付資料を添えて示す必要があり、ハードルは高い。令和4年度の税制改正では、火災保険の持続可能性確保のため、業界を挙げて異常危険準備金の引き上げに注力し、実現したが、個別リスク対応に止まらず、医療・介護・年金を含めた保険料控除制度全体のあり方を検討する必要があり、今後の課題と位置づけ、損保協会との意見交換を続ける。
----	-----------------------------	---	----------------------	--